

1. 科目名 (単位数)	法学 (憲法) (2 単位)	3. 科目番号	GELA1317
2. 授業担当教員	木村 光豪	5. 開講学期	春期
4. 授業形態	講義 (質疑応答を含む) を主とするが、事例問題ではグループ討議、発表、検討を行う。講義はレジュメに沿って行うが、理解を助ける上で教科書を使用したり、必要な最新情報等を提供したりする。各自が要点を把握し、配布されたレジュメに筆記することが必要である。毎回の授業時間の末尾においてその日の授業内容に関する内容を記入し、提出する。		
6. 履修条件・他科目との関係	「国かたち」の基本を定めた最高法規である憲法は、さまざまな法律の基礎となるものである。この科目は、民法、行政法、教育法規等を学習するときの基礎知識となるものである。		
7. 講義概要	<p>本科目は、教育職員免許状を取得する際の基礎資格として必須科目である。また、公務員試験を受験する際の必要な科目ともなっている。</p> <p>公務員や教員だけに限らず社会人にとって、法について基礎知識を学び、身に付けることは仕事を進める上で大切なことである。また、一般の公務員や教員及び企業人の実践力は法に裏付けられたものでなければ、その役割を全うすることは困難である。</p> <p>そこで、本講義では法的作用や役割を学び、社会人として必要とされる法律の基礎知識を習得する。なお、習得の際には多くの具体的事例を通して学び、時にはグループディスカッションをしたりして理解を深めることにする。</p>		
8. 学習目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 法学 (憲法) の基礎知識を理解する。 2. 法学を学ぶには、条文や判例などを読むことは欠かせないものであるとの学習態度を身に付ける。 3. 法律的なものの考え方を理解し、仕事に就いたときに活かせるようにする。 4. 教員採用試験や公務員試験に出題される法規一般の問題に対応しうる法律知識を身に付ける。 		
9. アサインメント (宿題) 及びレポート課題	2 回の課題レポートの作成と提出 (課題内容は授業中に指示する)。		
10. 教科書・参考書・教材	【教科書】東裕・杉山幸一編『日本国憲法』弘文堂、2020。		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法一般の決まりや法規学習についての基礎知識を身に付けることができたか。 2. 日本国憲法の基本原理と三権についての理解を深めることができたか。 3. 国家試験 (社会福祉士や精神保健福祉士) や公務員試験 (一般行政職、公立学校教員、公立保育所、警察官など) の受験の基礎となる科目である。試験合格に対応できる力を身に付けることができたか。 <p>○評定の方法</p> <p>授業への取り組み状況 (授業態度、発言、発表など) 40%</p> <p>レポートや理解度テストの結果 60%</p>		
12. 受講生へのメッセージ	<p>憲法は、日本社会において責任ある市民として生きていくうえで不可欠な知識がちりばめられているため、じっくりと学習することが大切です。他の主要な法律に比べて条文の数が短いので、繰り返し読んで、内容の理解に努めることを望みます。授業中に行うディスカッションには積極的に発言することを期待します。また、何回かに分けて、理解度テストを実施します。この点を念頭において受講して下さい。</p> <p>なお、授業中は学習中のマナーを守って下さい (私語、携帯電話の使用、居眠りは厳禁です)。</p>		
13. オフィスアワー	講義の中で周知するが、研究室に在室中はいつでも受け付けます。		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第 1 回	第 1 章 憲法とはどのような法か 第 2 章 日本国憲法の成立と基本原理	事前学習	第 1 章と第 2 章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第 1 章と第 2 章のポイントをノートに整理する。
第 2 回	第 3 章 天皇と国民主権 第 4 章 平和主義	事前学習	第 3 章と第 4 章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第 3 章と第 4 章のポイントをノートに整理する。
第 3 回	第 5 章 基本的人権 第 6 章 個人の尊重と幸福追求権	事前学習	第 5 章と第 6 章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第 5 章と第 6 章のポイントをノートに整理する。
第 4 回	第 7 章 法の下での平等 第 8 章 人身の自由	事前学習	第 7 章と第 8 章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第 7 章と第 8 章のポイントをノートに整理する。
第 5 回	第 9 章 精神的自由	事前学習	第 9 章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第 9 章のポイントをノートに整理する。
第 6 回	第 10 章 経済的自由	事前学習	第 10 章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第 10 章のポイントをノートに整理する。

第7回	第11章 社会権	事前学習	第11章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第11章のポイントをノートに整理する。
第8回	第12章 参政権・国務請求権	事前学習	第12章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第12章のポイントをノートに整理する。
第9回	第13章 国会	事前学習	第13章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第13章のポイントをノートに整理する。
第10回	第14章 内閣	事前学習	第14章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第14章のポイントをノートに整理する。
第11回	第15章 裁判所	事前学習	第15章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第15章のポイントをノートに整理する。
第12回	第16章 財政	事前学習	第16章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第16章のポイントをノートに整理する。
第13回	第17章 地方自治	事前学習	第17章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第17章のポイントをノートに整理する。
第14回	第18章 改正 第19章 最高法規	事前学習	第18章と第19章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第18章と第19章のポイントをノートに整理する。
第15回	第20章 憲法保障 第21章 憲法改正問題	事前学習	第20章と第21章を読んで、分からない点をノートに列挙しておく。
		事後学習	第20章と第21章のポイントをノートに整理する。
期末試験			